

平成19年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

平成19年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ97,856,052千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

平成19年12月5日提出

さいたま市長 相川宗一

別表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 財産収入		3,539	2,500	6,039
	1 財産運用収入	3,539	2,500	6,039
歳入合計		97,853,552	2,500	97,856,052

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 基金積立金		3,539	2,500	6,039
	1 基金積立金	3,539	2,500	6,039
歳出合計		97,853,552	2,500	97,856,052